

添付文書

**2017年7月（第5版）

*2014年3月（第4版）

認証番号 222AABZX00002000

機械器具 21 内臓機能検査用器具
一般的名称 多機能心電計 11407020

販売名 多機能心電計 ECG Explorer 500A

管理医療機器 特定保守管理医療機器

【禁忌・禁止】

- ・可燃性麻酔ガス及び高濃度酸素雰囲気内では絶対に使用しないで下さい。
- ・MRI装置と併用しての使用はしないこと。

【形状・構造及び原理等】

1. 構成

本装置は以下のユニットにより構成される。

- ①心電図ボックス(多機能心電計 ECG Explorer 500A 本体)
- ②心電図ケーブル
- ③USBケーブル
- ④ソフトウェア CD

2. 形状・構造

心電図ボックス本体寸法	145mm x 94.3mm x 19.1mm
質量	140g
心電図ケーブル長さ	約 3.06m (最長)
USBケーブル長さ	約 140cm

3. 外観 (心電図ボックス)



4. 電気定格

入力電源 DC5V (パソコンから供給を受ける)
消費電流 最大 100mA
電撃に対する保護の形式 クラスⅡ機器
電撃に対する保護の程度 BF型 (ホトカブラ、絶縁トランスにより患者装着部を商用電源、パソコンから絶縁)
水の有害な浸入に対する保護の程度 IPX0
安全規格 JIS T 0601-1 (IEC 60601-1) に適合
心電計規格 IEC 60601-2-25 に適合
EMC規格 IEC 60601-1-2 に適合

5. 動作原理

被検者の四肢、胸部につけた電極により検出された心電図は、誘導ケーブルを通じ心電図増幅部により増幅され、ハムフィルタ、筋電フィルタを経て、AD変換器によりデジタル化され、マイクロプロセッサによりパソコンへの送信信号に変換され、絶縁用ホトカブラ、ドライバを介し、パソコンに送られる。パソコンでは、インストールした専用プログラムにより、波形表示、波形認識、計測表示、心拍数表示、等がおこなわれる。

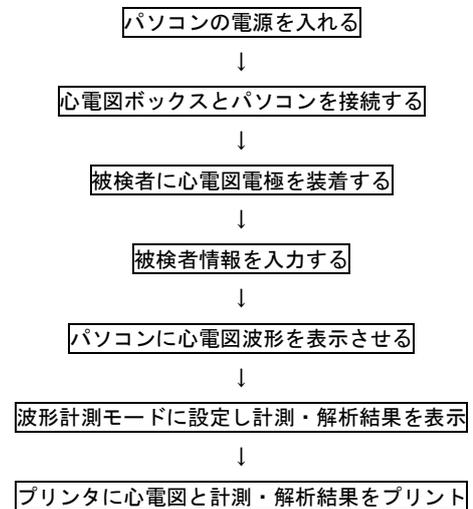
【使用目的又は効果】

1. 使用目的

本装置は、四肢誘導及び胸部誘導を含む最低12誘導の心電図検査を行い、被検者の四肢及び胸部に装着された電極より心電図を検出、増幅し、接続したパソコン(PC)に、心電図波形、計測値及び解析結果などを表示する。

【使用方法等】

操作方法・操作フロー



【使用上の注意】

警告・危険・注意

- 1) 取扱説明書より使用方法を十分理解してから使用して下さい。
- 2) 強い衝撃・振動を与えたり落下させないように注意して下さい。
- 3) 除細動器と併用して使用する場合は、本装置に触れないように注意して下さい。電撃を受ける可能性があります。
- 4) 機器(多機能心電計 ECG Explorer 500A)本体、パソコン、プリンタを設置するときは、次の事項に注意して下さい。
 - (1) 水のかからない場所に設置・保管すること。
 - (2) 気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分等を含んだ空気等により悪影響の生ずる恐れのない場所に設置すること。
 - (3) 傾斜、振動等の安定状態に注意すること。
 - (4) 化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に設置しないこと。
- 5) 組み合わせるパソコンは患者環境外に設置して下さい。患者環境内に設置する場合は、分離トランス(絶縁トランス)によりパソコンの電源を商用電源から分離して下さい。
- 6) 機器を使用する前には次の事項に注意して下さい。
 - (1) 患者に直接接続する外部回路を再点検すること。
 - (2) 全てのコード、ケーブルコネクタ類の接続が正確で且つ完全であることを確認すること。
 - (3) 本器の外観に異変や断線がないか、また動作に異常がないか確認すること。
 - (4) 他の機器との併用は、電磁障害による誤作動、心電図へのノイズ混入などを起こす恐れがあるので十分に注意すること。
- 7) 機器の使用中は次の事項に注意して下さい。

取扱説明書を必ずご参照下さい。

- (1)誘導コードと取り付ける電極の部位を間違えないようにして下さい。
 - (2)検査時間が必要以上に長くならないよう注意して下さい。
 - (3)機器全般及び患者に異常がないことを絶えず監視して下さい。
 - (4)機器及び患者に異常が発見された場合には、患者に安全な状態で機器の作動を止めるなど適切な措置を講じて下さい。
 - (5)機器に患者がふれることのないよう注意して下さい。
- 8) 機器の使用後は次の事項に注意して下さい
- (1)定められた手順により機器を使用前の状態に戻した後、所定の方法で電源を切ること。
 - (2)コード類の取り外しに際しては、コードを持って引き抜く等、無理な力をかけないこと。
- 9) 保管場所については次の事項に注意して下さい。
- (1)水のかからない場所に保管すること。
 - (2)気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、イオウ分を含んだ空気等により悪影響の生ずる恐れのない場所に保管すること。
 - (3)傾斜、振動、衝撃（運搬時を含む）等の安定状態に注意すること。
 - (4)化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に保管しないこと。
- 10) 機器に不具合が発生した場合は、勝手にいじらず「故障中」などの適切な表示を行い、購入先等に連絡して下さい。
- 11) 機器は絶対に改造しないで下さい。破損・故障、感電の原因になります。
- 12) 保守点検
しばらく使用しなかった機器を再使用するときは、使用前に必ず機器が正常に且つ安全に作動することを確認すること。

その他の注意事項

この装置を廃棄する場合は、産業廃棄物となり、必ず地方自治体の条例・規則に従い、許可を得た産業廃棄物処分業者に廃棄を依頼して下さい。

【保管方法及び有効期間等】

耐用期間（自主基準）

下記の保守点検を行なった場合 5 年 [自己認証 (当社データ) による]

但し、これは正規の保守点検などの推奨された環境で使用された場合で、使用状況により差異が生じることがあります。

【保守・点検に係る事項】

- 1) 使用者による保守点検事項
1. 本装置の使用・保守・保管の管理責任は、使用者(病院・診療所等)側にあります。
したがって、本装置を安全にご使用いただくためにも、日常の点検や定期保守等を確実に実施していただく必要があります。
 2. 清掃
 - (1)下記の洗浄剤等は使用しないこと。
有機溶液・アンモニア溶液・研磨剤・アルコール・逆性石鹼・消毒液
 - (2)清掃を行う際は以下の内容に注意すること。
 - ・電源コードを抜いて、電源が切れた状態で行うこと。
 - ・水で薄めた中性洗剤で清潔な柔らかい布等で清掃すること。
 - ・洗剤等が装置内部に侵入しないようにすること。
 - ・清掃後は十分に乾燥させること。
 - (3) 保守点検事項

項目	頻度
外観、表示部の損傷等の有無 ケーブルやコードの損傷等の有無 ケーブルやコードのコネクタ部の 勘合確認 スイッチやキーの正常な動作確認	使用前の日常点検
水で薄めた中性洗剤で清潔な柔らかい布等で清掃を実施	毎月若しくは必要に応じて

2) 業者による保守点検事項

- (1)当社認定のサービスマンによる最低限必要な保守頻度は、1年に1回である。
- (2)定期保守点検は必ず行うこと。装置を長く安全に使用するために、保守契約を推奨する。
- (3)業者による保守点検事項の詳細については、当社サービスマンまでお問い合わせ下さい。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 三栄メディス株式会社
 TEL 075-502-0066
 *外国製造業者 シンセン イーシージーマック メディカル
 エレクトロニクス
 (Shenzhen ECGMAC Medical Electronics Co., Ltd.)
 国名 中華人民共和国

取扱説明書を必ずご参照下さい。